

## 2012年度 社会福祉法人松花苑 事業報告

2012年度、法人の目標は「一人ひとりの命が尊重される社会をめざして」とし、以下の8点を重点項目とした。

- ① 障害のある人の尊厳ある暮らしの追求
- ② 地域で暮らす
- ③ 支えあう地域づくり
- ④ 就労支援を強化する
- ⑤ ギャラリーの創設
- ⑥ 人材の確保、育成に力を入れ、組織を強化する
- ⑦ 財務管理
- ⑧ 史料編纂の取り組みを進める

各事業所とも、利用する人一人ひとりの特性を理解し、「尊厳ある暮らしの追求」を意識しつつ支援した。特に、重い障害のある人や高齢化した人へはより安心した介助、介護をおこない、日課の見直しを図りつつ豊かな時間を過ごすことができるようこころがけた。

10月から施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）について、積極的に外部研修に参加し虐待の定義を再確認した。当法人では、虐待がないのは当然であるが、さらに「人権」について深くとらえることができる事業所であるよう内部研修の実施など機会あるごとに注意喚起し努力した。

一方、働く意欲を持つ人たちへの就労支援も進め、「ワクスおーい」では平均工賃が、7.2%上昇した。開設5年目となる「なんたん障害者就業・生活支援センター」では、圏域全体の障害者就労の幅広いニーズに対応し取り組んだ。44件の職場実習を実施し、就職件数34件を実現した。

かしのきでは、3人の女性利用者が入所生活を終え、地域生活を開始した。こうした地域移行を実現するには、地域の人たちの理解が不可欠であるため、人権研修や、会議を通して障害のある人の力や、要望を伝え、理解と協力を得られるよう努力した。

みずのき美術館の開館は予想以上に地域の方に関心を持って迎えられた。みずのき美術館は開館にかかわった建築家、デザイナーに恵まれ、さらに展示する作品の質と企画にこだわったことにより、多くの専門家から高い評価を得ることができた。遠方からわざわざ来館する人たちからも、また長く亀岡に住む人からも、感動の感想をたくさんいただき励まされた。

地域で暮らす障害のある人のさまざまな生活問題に直接対応している「総合生活支援センターしょうかえん」の各委託相談支援事業も充実し、地域の中で、松花苑の目指す理念を実践している。

適切な財務管理のもとで新事業も含め全ての事業を無事執行することができた。

## 2012年度 みずのき関係 事業報告

みずのき関係は以下の5点を重点課題として取り組んだ。

### 重点課題

- 「地域で暮らす」プランをすすめる
- 利用者の人権を尊重し、安全で安心できる生活の保障を図る
- 職員全体で全利用者を理解し、協力する支援体制を強化する
- 人材育成のためさらに研修を工夫し、支援の力量を上げる
- ギャラリー開設に向かい、改修工事着工とオープニング展示など企画に取り組む

### みずのき入所部門

2011年度事業のスプリンクラー整備・耐震化整備事業の追加工事を2012年6月末まで行った。7月7日に関係者を招き完成報告をおこなった。バリアフリーの部分も増え、利用者にとっても暮らしやすく、職員にとっても安心感のもてる環境となった。

しかし、高齢化することで起こる健康上の問題は深刻なものであり、4名の男性利用者が他界された。緊急対応が必要な利用者の支援について、看護師、栄養士、支援スタッフの連携で対応した。しかし、男女ともに、なお予断を許さない状況である。かかりつけ病院の時間外に緊急事態が起こることもあり、信頼関係を基本にした、職員間の強い連携が必要とされている。

#### <健康管理>

- ・高齢、病弱の人を多く抱えるホームでは、清潔な環境を整え、体調の変化を見逃さず対応することを心掛けた。重篤な病気を抱える人へはいかに苦痛の緩和ができるかなど常に配慮し対応した。緊急時対応の統一を図りホーム職員で共有した。
- ・日々の健康確保のため、積極的に活動の参加を支援するとともに、生活リハビリの観点で体力低下の防止に努めた。
- ・嚥下機能の低下により、トロミ食、ミキサー食、ゼリー食など個々にあった多様な形態の食事が必要であった。栄養士と連携をとり実施した。(外出先でもこうした努力は行った)
- ・介助、介護の基本的なルールを再度見直し、各場面で、利用者にとって落ち着いた環境を整える努力をした。

#### <豊かな生活>

- ・小ユニット化、個室化により、静かでゆったりと過ごせている。他害が減少した。
- ・それぞれの特性に応じ、余暇時間が工夫された。買い物や、美容院への外出、コンサート、旅行など、年齢、特性に応じ、それぞれ、盛りだくさんの日課を提供できた。若い体力のある利用者とはハイキングを実施し有意義な時間を持ったホームもあった。健康面で配慮が必要な人へは短時間の外出を定期的に行って負担のないリフレッシュを心掛けた。しかし、それらもできない病弱で配慮が必要な状況の利用者も数名あった。
- ・若く体力のある人はいっそう健康的であるよう、有機肥料づくりや園芸活動に取り組んでもらった。また、体力の低下や見守りが必要な人もゆっくりとしたペースでの堆肥運搬や花の水やり、戸外での活動を行った。しかし、職員体制上、急にその日の活動を取りやめる日が度々あり、混乱させてしまう結果をつくってしまった。対処しなくてはならない課題である。
- ・従来の大人数で行う音楽プログラムに個別対応できる「訪問型音プロ」が開始された。
- ・ケアホームでの生活体験を行ったが、みずのきから地域への移行は実現しなかった。

### ＜支援の質の向上＞

- ・障害者虐待防止法施行の年でもあり、関連の研修をとらえては複数の職員が出席した。各ホームで日ごろの支援の場に即して人権の保障について課題の検討を行った。虐待がないのは当然であるが、より高い意識で人権を考える試みをした。実際にコミュニケーションなど、改善に一步進めたホームもある。
- ・高齢化、重度化に伴い必ずしも高齢でなくとも、おむつやリハビリパンツの使用が増えているが、より高い介護技術の研修などの成果を検討する上で「おむつはずし」を試みたホームがあり、一定の成果が見えた。このことは、人としての尊厳を維持する上で、心身ともに与える効果とともに、利用者の費用負担の抑制にもつながり、今後も取り組みを続けたい。
- ・自閉症の支援について多くの研修の機会を活用した。

### ＜個別支援計画＞

- ・個別支援計画について、保護者面談の機会をつくった。面談希望者は多くはないが、あらためて家族の希望を聞く機会となった。
- ・社会資源に限りがあり、個々に合った望ましい計画が描けない。そのことを職員間で共有し課題点を明確にしておくことが必要である。

### ＜家族との連携＞

- ・健康上の変化があるときは連絡を入れる以外に家族とご本人と話す機会をつくった。
- ・家族とご本人が望むことが一致しない場合があるが、話し合うことができないまま苦慮しているケースがある。職員間での共有とともに、「第三者委員会」へ報告することが妥当かもしれない。
- ・どのホームも、利用者の日々の暮らしの様子を伝える写真入りの広報誌を作成し、家族に送付した。

### ＜組織の強化＞

- ・職員間のコミュニケーションのあり方を検討し支援に反映できたホームもあった。専門知識、技術が発揮されるためにも職員間の雰囲気が功を奏したと実感できたようだ。
- ・小ユニット化が進み静かな暮らしを確保できたものの、職員不足のため、連携も取りにくく、個々の職員に負担がかかるリスクも見られた。

## みずのき通所部門

### ① 「すずらん」自閉症の利用者支援

- ・新利用者が1名（男性）加わり、在籍9名となった。長期欠席1名（女性）
- ・個別の活動環境の整備と構造化につとめ、活動内容やスケジュールの視覚的提示と合わせ、各利用者の活動に対する意欲を高めるための継続的な取り組みを行った。一定の成果が見られ、トラブル、行動上の問題についても減少傾向にある。
- ・日中活動として、室内では、内職、屋外では、有機肥料づくり、平飼卵の採取、地域清掃をそれぞれの活動環境を整え、意欲的に取り組むことができるよう工夫した。
- ・家族と連携して統一的な支援をこころがけた。連絡帳でのやり取りに加え、送迎時の直接の情報交換、必要に応じて、訪問、面談を実施した。

### ② 「みのり」（高齢者、重複障害のある人への支援）

- ・日中活動として、おしほりたたみ、シュレッダーかけ、施設清掃、粘土細工をおこなった。
- ・心身の変調に気づき対応できるよう配慮した。転倒やけがの危険性の高い利用者の介助を重点的に行うなど、事故防止に努めたが、職員の介助や観察力の向上が必要である。

## 共通部門

### 医務

今年度は、高齢化対応を中心に取り組んでいるかめやまホームで4名の男性利用者が亡くなつた。尿路感染症、肺炎、急性虚血性心不全、悪性リンパ腫（末期）であった。施設内で亡くなつたケースが2例で、1人あるいは2人での職員体制の時間帯でのできごとであった。救急車が到着した時はすでに心停止した状態であった。また、精神科領域の行動、症状に対しての治療、支援のあり方に課題がある。医療機関（医師）、看護との連携について見直し、生活の場での、障害のある人の尊厳ある暮らしについて改めて真剣に改善を図りたい。

### 栄養給食

改修工事が終わり新しい厨房での食事提供が始まった。工事前と比べ、明るく動きやすく作業をすることができるようになった。さらにおいしい食事の提供ができるようチームコンベクションと魚焼き器を併用できるようにした。事故等なく無事一年が終えられた。食事形態について、刻み食、トロミ食では嚥下困難な人もあり、支援、看護、調理とともに相談を重ね、ゼリー食を始めた。一方、あたごホームでは、炊飯、盛り付けをホームで取り組み始めた。幅広い対応が増えた一年だった。今後もこのように個々の対応が増えていくと思われ、他部署とも協議を重ね、連携をとりつつ進めたい。

### 庶務

#### ・予算管理と執行を適切に行う

本年度に実施したみずのき改修工事（追加分）やみずのき美術館の改修工事については無事に完成を迎える事ができた。資金面においても計画通りの助成金の交付決定があり積立金を活用しながら予算の範囲内で執行できた。

#### ・事務処理の合理化に取り組む

事務が膨大で煩雑化しているなかで、本部と連携をとつて合理的でミスの少ない事務処理につとめてきた。職員も3名体制となりチェック体制の充実と、さらに業務内容の改善に向けて一層の努力をしたい。

#### ・全職員がコスト意識をもつて業務にあたり、無駄を生じない取り組みを提案する。

特に電力が不足しているなかで、デマンド装置の更新など節電に向けて取り組んだ。今後は電気代などの引き上げが実施される。今まで以上の節減対策に向けて全職員に周知したい。併せてムリ、ムダ、ムラのない業務を遂行してもらえるような発信をしていきたい。

#### ・各種補助金を有効に活用し、財政基盤の強化をはかる

昨年度より実施したみずのき改修工事、みずのき美術館の開館などの大規模修繕も完了しハード面においての投資は一定の成果を上げた。今後は安定した資金繰りが出来るような有効的な補助金の活用と経常的なコスト削減により財政基盤を安定させたい。

#### ・安全衛生管理（職員のメンタルヘルスを含む）

労災事故について重症なものは発生しなかつた。しかしながら、年々増える介護業務により腰痛対策の課題もあり、さらなるマニュアルの整備（見直し）に努める必要がある。

#### ・労務管理を適正に行う

本部と連携して職員の賃金・労働時間・休日・休暇等の管理、また労災・雇用保険、社会保険、退職金関係などの労務管理を法令、規程を遵守し実施した。

#### ・各部門との連携

各部門とも協力的な関係で業務が実施できた。

- ・研修の積極的な参加と自己研鑽

定期的に会計士や社会保険労務士の指導を受け研鑽を深めた。2014年度より新会計基準への移行を予定しており万全に準備をしていきたい。

### 當 繕

- ・担当職員間の情報交換を適切におこない、他職種との連携にもつとめ、効率よく事故なく業務遂行できるよう心掛けた。
- ・スプリンクラー整備・耐震化整備事業後の追加工事も終了した。実際に日常生活が始まるとな、何ヶ所かの不具合も起り、隨時、設計士、工事担当者と協議し、適切に補修した。
- ・車両管理に関して、大きな事故、違反はなかったが、物損はあり、課題が残る。

### **ショートステイ**

- ・自宅での生活が困難な利用者3名については、引き続き長期間の受け入れをおこなった。
- ・自宅での生活リズムが整わず、すずらんへの通所もまったくできなかつた利用者が関係機関のネットワークでショートステイができ、少しづつ生活リズムも整ってきた。
- ・固定して受け入れざるを得ないため、短期利用のニーズに対応できていない。

### **マイライフ松花苑イースト**

新たなG H用の賃貸物件を確保するものの、隣家から強い反対があり、断念せざるを得ない状況になった。結果、設計料、賃貸料など約50万円の損失を出した。

広告チラシで世話人募集したところ10名を超える応募があり、5名採用することができたものの、介助度の高い利用者も増えている中で、世話人の高齢化など諸事情から、期待する支援を遂行してもらいにくい。従来の家事的な仕事だけではなく、介助や利用者対応についての力量がさらに求められ、スタッフ確保が課題である。

## 2012年度 かしのき・ワークスおーい関係 事業報告

かしのき・ワークスおーい関係では以下の8点を重点課題として取り組んだ

- ①利用者の「安心・安全」を基本として、個々の利用者のニーズに寄り添った支援
- ②地域生活を基本に据えた支援
- ③新グループホームの立ち上げと一人暮らしを希望する人の地域生活の実現
- ④重度重複障害のある利用者の通所受け入れと支援の提供
- ⑤就労支援事業の充実
  - ・就労継続支援B型事業の内容の充実と工賃アップ
  - ・就労継続支援A型事業の立ち上げの準備
- ⑥個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施
- ⑦職員の相互・部門間の連携を密にし、支援の力量を高める
- ⑧緊急時対応・災害時の対応について、職員の意識を高める

### ①利用者の「安心・安全」を基本として、個々の利用者のニーズに寄り添った支援

介護を要する利用者の増加に伴い、介護技術の研修と福祉用具（ギャッジベッド、スライディングシート・ボード等）導入を進めるとともに、定期的に理学療法士のアドバイスを受けられる体制を整備した。その他、感染症研修や食事摂取・嚥下についての研修、普通救命講習等を実施した。10月に女性（M・S）がくも膜下出血で倒れたが迅速な対応をとることができたこと、1月にノロウィルスが発生したものの感染拡大を最小限にとどめ短期間で収束できたことは、日頃の研修の成果といえる。

### ②地域生活を基本に据えた支援

「地域生活移行推進会議」を設置し、公募で集まった委員（職員）を中心に地域移行に向けての取り組みを進めた。かしのきに入所する利用者が、実際に地域での生活を経験するために、グループホームの体験利用（宿泊・訪問）を実施したほか、一人暮らしを希望する利用者（ウェスト・かしのき）には、昨年に引き続きレオパレスを利用した一人暮らし体験を実施した。（グループホームを体験利用 11人・のべ45日、レオパレス体験7人・のべ61日）こうした体験を経て、6月に女性1名が市内のアパートでの一人暮らしを開始、3月には女性2名が新規グループホームに移行したのとあわせ、3名が地域での新しい生活へとふみ出すことができた。

### ③新グループホームの立ち上げと一人暮らしを希望する人の地域生活の実現

30年以上、入所施設で生活してきた女性は故郷に帰っての一人暮らしを希望しており、現在、地元の支援センターと連携しながら地域移行を目指した取り組みを継続している。長年、空き家となっている自宅に帰っての一人暮らしを目指したケースも含め、2012年度は5名の「地域生活移行支援」に取り組んだ。

新規グループホームの開設にあたっては、全国でグループホーム火災が相次ぐ中で、建築基準法や福祉のまちづくり条例等の設置基準がきびしくなり、既存物件での開設が困難となっている。そのような状況の中で出会った適合物件は、所定の手続きはとってきたものの近隣の反対により断念せざるをえない苦い経験をした。3月になって、ようやくウェストとしては6ヶ所目のグループホームを開設することができた。

#### ④重度重複障害のある利用者の通所受け入れと支援の提供

2012年度は重度重複障害のある2名を含む4名が4月から通所を開始した。重度重複障害のある2名を迎える新たな部門は「SILK」と名付け、2F多目的室を改修して、専属の看護師を配置しスタートした。家族をはじめ多くの方々の協力を得ながら、安定した環境の中で、家族、医療との連携を密にとりながら支援していくことができた。

#### ⑤就労支援事業の充実

##### ・就労継続支援B型事業の内容の充実と工賃アップ

2012年度より「工賃アップ及び就労支援推進会議」を立ち上げ、また作業部門単位として「工賃向上をめざし、より働く力を身に着けていくことを目指した就労支援部門」と「やりがいを重視し、個々の特性や能力に合わせた役割と活動の提供を目指した活動支援部門」に分け、それぞれの部門で課題や目標を共有し、方向性を確認しながら進めた。工賃については、就労支援部門に所属する人の平均工賃は約7.2%増となった。

##### ・就労継続支援A型事業の立ち上げの準備

「A型事業」について「クリーニングA型移行推進会議」の中で、制度と事業の中身についての研究、他のA型事業所への見学などを行い、立ち上げへの課題等の整理をした。

#### ⑥個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施

個別支援計画に基づき利用者とのヒアリングの中で、利用者の本当の意味での願いや日々の活動の役割などを明確にしていった。通所利用者については、本人、家族、担当職員との三者面談を定期的に行うことで、家族の本人への理解や施設での様子を知っていただくよい機会となった。入所利用者についても、必要に応じて面談を実施した。

#### ⑦職員の相互・部門間の連携を密にし、支援の力量を高める

事業計画を職員全員にていねいに説明し、支援の方向性を共有したほか、内部研修の充実、第三者評価の受診等を通して職員相互・部門間の連携と支援の力量を高めた。障害者虐待防止法施行に伴う研修は職員全員を対象に実施し、虐待防止法を周知するとともに、その取り組みの基本は、支援の質の向上にあることを確認した。

#### ⑧緊急時対応・災害時の対応について、職員の意識を高める

年2回の施設全体での防災訓練のほか、入所部門では毎月職員のみの防災訓練を重ねた。緊急時の対応については、①の項目に触れているが、感染症研修や食事摂取・嚥下についての研修、普通救命講習等を実施した。

### 【入所部門】

2012年度当初の在籍人数は46名であった。前年度から入院を継続していた利用者2名の内男性1名が4月に亡くなられた。もう1名の女性についても在籍のまま現在も入院中である。また、9月より71歳の男性利用者が長期の入院となり、回復が見込めないことから年度末で契約を終了した。一方、地域生活への移行を支援する中で、女性1名が一人暮らしを、2名がグループホームへの移行を実現することができた。新規利用として、1月から府内南部の男性の受け入れを行った。年度末の時点での在籍人数は男性23名、女性19名である。うち男性1名については、みずのきとの併用利用を試みている。

## 1. 安心と安全

### ①健康管理

- ・入所在籍者の年齢構成をみると、60歳以上の利用者は全体の57%を占める。車椅子を常時使用している利用者は6名(14%)、うち1名は全面介助を必要とする。食事場面では7名の見守りを行い、入浴場面では4名がリフト浴槽を使用している。年度中に3名の利用者が入院した他、急な通院など、新たな疾患や急な体調の変化への対応も求められた。
- ・身体機能の低下により、夜間の対応も増えてきている。排泄の介助、スタッフコールの対応、頓服薬の服用など多様化してきている。排泄の管理が必要な利用者も増えてきており、排泄の記録や服薬の調整など医務と連携を図り対応している。誤嚥対策として言語療法士の指導を受けた他、3月より理学療法士と契約を結び、定期的に相談を受けられる体制を整えたところである。

### ②豊かな生活を送ることができる日中活動の充実

- ・就労系作業部・活動系作業部に参加する利用者は20名で、残る22名は主にユニット内での活動に取り組んだ。
- ・音楽、園芸、体操などのメニューを組み合わせ、継続することで自発的な参加が見られた。参加メンバーは高齢者が多く、若年の利用者には運動や生産など新たな活動場面の提供に課題が残った。
- ・活動支援部門に参加する利用者、フルタイムで参加できている者は少なく、心身の不調から短時間作業、作業内容の見直しなど課題が出てきている。また自室で過ごすことが多い利用者もあり、個別のアプローチも課題の一つである。

### ③豊かで快適な生活ができる住環境の維持と整備

- ・高齢化を迎え、居室内にポータブルトイレ、車椅子を置いたり、介護用ベッドを導入するケースが増え、居室内での空間の確保が困難になってきている。また、タンスなどの調度品も経年劣化が見られていたり、使いにくいサイズになっていたりと見直しが必要となってきた。また、室内の清掃は個人に任せている部分が多く、不衛生になりやすい部屋を個別に対応するよう心掛けた。高齢、重度の利用者には、ギャッジベッド、マットレス、車椅子、テーブル、くつ、スライディングボード(シート)、など個別の状況に応じた介護用品を、医務、PTなどの助言を受けながら整えることができた。

### ④緊急時の対応と事故防止策の強化

- ・食事時の誤嚥の見守り、入浴時の対応など、リスクの高い場面ではその都度手順の見直しや確認を行ってきた。また、夜間についても転倒、転落の危険があり、記録をとりながら状況の把握に努めた。物理的な対策として、センサーマットや人感センサーを導入するなど、素早い対応と未然の防止に努めた。今年度、女性ユニットについては夜勤体制を整えることができたが、男性についても早急に対応が必要である。
- ・2012年度、救急搬送は2回であったが、救急隊へのスムーズの情報提供や、職員間の迅速な連絡が図れるようシートを作成した。

## **2. 個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施**

- ・利用者からの聞き取りを行い、本人の思いや願いを反映させるべく個別支援計画を作成した。しかし、意思表示の難しさから、その場で具体的な言葉として出てくることは少ない。「本人が楽しくなる支援計画」を作成するためには、日頃の観察や記録の充実が不可欠であり、作成に当たっては多くの時間も必要である。スタッフの支援計画に対する意識（ソフト面）と時間の確保（ハード面）が十分でない中での支援計画は、今後も見直しを重ねながら洗練させていく必要がある。
- ・そんな中、地域生活の実現に向けたG H体験は、利用者にとって身近な話題になりつつある。体験してみることで、次もやってみたいという気持ちが芽生え、それが周囲にも波及してきている。利用者が「よりよい生活を送りたい」と願えるような支援計画作りを進めていきたい。

## **3. 支援の質の向上**

- ・年々高齢化、重度化が進む中で、利用者に対する支援も多様化してきている。日々の生活の支援に加え、介護技術、権利擁護、虐待防止など習得しなければいけないテーマの幅は広い。また、ショートステイを含めた新規の利用者には、発達障害、自閉症、精神疾患を有するケースが増えてきており、幅広い障害特性の理解が求められる。介護技術については専門の部会を立ち上げ、技術の習得や普及の拡大を図る必要がある。

## **4. 家族との連携**

- ・家族会で要望が上がり、今年度ユニットの機関紙「ユニットだより」を3回発行した。担当スタッフの紹介、利用者の日々の活動、行事の発信などを紙面に取り入れた。発送先は家族に限らず、親族や後見人など本人と関わりのある方に送った。それ以外では、必要に応じ家族との面談を実施したが、家庭訪問については機会を持つ事が出来なかつた。
- ・また、家族の状況が施設側で十分把握されていなかったり、古いままでの内容だったりすることがある。移り変わる家族の状況や家族との関係を把握しておくことは、本人を支え支援する上で重要なことである。ジェノグラムを用いた専用シートの作成が必要である。

## **5. 組織の強化**

- ・変則勤務のあるユニットでは情報の共有が課題の一つである。「連絡ノート」を導入し、個別記録以外の情報の共有化を図った。ただ既存の諸記録の用紙も複数あり、使用目的を整理する必要もある。ユニット会議も毎月定期開催したが、議題の設定や事前の周知ができず、当日十分な議論が出来なかつた。ユニット会議の前に、入所の「チーフ・サブチーフ会議」を設ける事が、情報の共有や会議の充実に有効と思われる。

## **6. 防災対策**

- ・2012年度も避難訓練を定期的に実施した。昼間の出火の場合の人員確認について課題が見つかったのと、避難経路の確認、協力体制の確認などが反省に挙げられた。また、災害時の備えとして、発電機、照明ライトを新規で購入した。

## **通所・就労支援部門**

年度当初の登録人数は 57 名であったが、4 月に丹波支援学校卒業生 4 名を加え、61 名となった。重度重複障害を持つ 2 名の受入れについては、新しく「SILK（シルク）」という名称のグループを立ち上げた。活動スペースの改修工事を行い、看護師による医療的ケアを可能とし、本人にとって快適な空間を整え、やさしくきめ細やかな関わりを実践することを支援の目標とした。

大所帯となった通所部門を「就労系作業部・活動系作業部」との位置付けのもと、行事を分けて実施したり、部署ごとに支援の方向性や目標を明確にしていくことに取り組んだ。

昨年度実施できなかった旅行については、保護者会への提起をしながら議論を重ねた。今年度については、看護師が引率に加わり、日帰りでの企画を実施することができた。

### **1. 安心と安全**

- ・年度の始めに改めて健康調査を実施した。各利用者・家族に協力をお願いし、各利用者の健康状態、投薬、健康上の注意点などを把握し直し、日常生活と緊急時の対応に役立てるようにした。
- ・冬期に入所部門からノロウイルスの感染が広がり、通所利用者にも感染が広がった。独自のガイドラインを設け、流行拡大を防ぐ協力を利用者・家族にお願いし、急遽であったが 2 日間臨時休業の協力をお願いした。感染拡大は最小限にとどめることができ、短期間で収束できた
- ・ヒヤリハット、事故報告書を振り返ることにより、緊急時対策・事故防止対策をしてきた。送迎中の事故、自主通所（自転車・徒歩）中の大きな事故はなかったが、交通安全対策の強化が必要である。

### **2. 就労支援事業の充実**

- ・2012 年度より「工賃向上をめざし、より働く力を身に着けていくことを目指した就労支援部門」と「やりがいを重視し、個々の特性や能力に合わせた役割と活動の提供を目指した活動支援部門」に分け、それぞれの部門で課題や目標を共有し、方向性を確認しながら進めた。
- ・工賃向上及び就労支援推進会議において、工賃向上計画の目標達成に向った議論や、就労支援事業の検討を行い、具体的な提案や企画につなげていくことができた。
- ・工賃については、個々の就業能力や意欲を評価しながら、工賃規定に基づいた支払いを行った。賞与の支払については、6 月と 12 月の年 2 回実施した。  
(就労継続支援 B 型…平均時給 259 円⇒269 円、平均工賃 25,231 円⇒27,051 円)  
(ワーカス生活介護…平均時給 210 円⇒219 円、平均工賃 17,528 円⇒17,967 円)
- ・京都ほっとはあとセンター南丹ブロックの活動、ぬくもり京都丹波、なんなんハートショッピング、亀岡市障害者就労支援共同センターの活動に積極的に参加した。他の事業所と共同で出展したり、施設外での実習の機会としながらフロア清掃や野外清掃に取り組んだ。
- ・ベーカリ部門では、店舗「ぱすてる」の広報と広告に力を入れた。国道 9 号線沿いに看板を設置したことで、新規のお客様が来てくれるようになった。また、「テミルプロジェクト」が具体的に進んでいった。トップパティシエ協力のもと、新しいお菓子が完成した。パッケージについては、人気絵本作家に描いていただいた。福祉の苦手な部分について、専門家の協力を得ながら自信を持って売り出せる商品を開発することができたと

思っている。担当職員の意識は変わってきている。今後プロジェクトを進める中で、具体的な成果が出てくるであろう。

### 3. 豊かな生活をおくことができる仕事・活動の充実

- ・個別の取り組みを必要とする利用者について、障害の特性を理解し、本人の持つ機能に合わせた支援を行った。
- ・自閉症を持つ利用者が、自らの日課を確認しながら安心して過ごせるように視覚的な構造化を行った。また、自発的な行動や要求を引き出しながら、支援者との適切なコミュニケーションを通して自信を持って過ごしていくよう工夫を行った。
- ・新たに重度重複障害を持つ方への日中支援がスタートした。開始当初は、スタッフを中心に健康観察、食事介助、機能的なリハビリ、移動・送迎をするのがやっとの状況であったが、家族をはじめ多くの方々の協力を得ながら、徐々に安定した環境を築いていくことができた。「絹（シルク）で包まれたようなやさしいやわらかな支援・活動を提供する。」ことを目標に据え、家族、医療との連携を密にとりながら支援していくことができた。

### 4. 個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施

- ・本人の強みに着目し、夢や希望の実現に向けた、本人ニーズ中心の支援計画の作成を心掛けた。個別支援計画に基づき、利用者とのヒアリングや三者面談を行った。利用者個々のニーズや目標を明確化し、具体的な支援内容について、本人・家族・担当職員間で共有することができた。

### 5. 支援の質の向上

- ・②・③記載の多様な取り組みをチーム（組織）として進めていきながら、さまざまな課題について全体で共有していくための体制を整えた。また、利用者本位の支援、意思決定の尊重を大切にした個々への関わりを丁寧に行っていくことを心がけた。
- ・特に自閉症・行動障害の人たちへの支援について、外部研修に継続的に派遣し、支援の方法に成果を上げることができた。

### 6. 家族との連携

- ・④記載の個別面談では、家庭での様子を知ることができた。家族にとっては、施設での様子を知っていただくよい機会となった。
- ・例年通り開所記念行事への参加や看看樂市でのバザー開催など協力いただいた。
- ・ショートステイの記述と重複するが、通所利用者家族の入院や疲弊などの際のショートステイの利用が増えている。本人にも家族にも負担が少ない形で、要望に応えることが出来た。

### 7. 組織の強化

- ・各部署のチーフを中心とした担当者会議、個別支援を話し合うための個別支援会議、全体での通所会議など、十分な時間をとって継続していくことができた。会議を行うことで、情報の共有化、個別支援計画作成、就労支援部門ごとの役割の明確化に努めた。

## 8. 防災対策

- ・大所帯の中では、緊急時の人員把握はとても重要なことである。避難訓練を通して、より確実な人員確認の方法を試行錯誤して実施した。また、連絡網の活用についても、緊急連絡の手段として機能できるように精査しながら改善を加えていくことができた。

### かしのきショートステイ

- ・短期入所は、新規利用者 9 名を含む 33 名の利用があり、昨年度を上回る 708 日（19%増）の利用実績となった。全体の 8 割以上が南丹圏域の利用者である。中にはワークスに通所しながら、15~20 日/月の短期入所を利用することでお宅での生活を継続できている方もあり、圏域での一定の役割を果たすことができているといえる。また、視覚障害のある方や精神疾患のある方、個別対応を必要とする発達障害、自閉症の方の利用も増えている。

### マイライフ松花苑ウェスト（楽庵・篠ホーム・内丸ホーム・雲仙台ホーム・並河ホーム）

- ・4 月当初は 5 ホーム（定員 22 名）であったが、3 月に第 2 並河ホームを開設することができ、6 ホーム（定員 27 名）となった。ウェスト全体としては、かしのきから女性 2 名が移行したほか支援学校を卒業した男性 1 名を迎えた。あわせて、利用者ひとりひとりの特性に配慮した支援が提供できるよう一部利用者の異動も行った。
- ・次のステップを目指し、一人暮らしを希望する利用者には、レオパレスでの一人暮らし体験を実施した。ホームヘルプの活用を個別支援計画に盛り込み、地域での豊かな生活の提供に努めた。

### 共通部門

#### 医務

- ・かしのき・ワークスおーい関係の看護師資格を持つ職員が 3 名（うち 1 名は SILK）となり、2 年前は一人の看護師であったときと比べ、安定感が増している。
- ・支援部門と医務との連携について、情報の共有化ができつつある。
- ・今年 1 月感染性胃腸炎が流行したが、約 2 週間で収束できたことは、スタッフ間で感染対応が統一して行えたことは評価できる。
- ・年々、利用者の高齢化が進む中で、身体の不調のかすかなサインを見逃すことにより重症化となることもありうることから、支援部門との連携が今まで以上できる力が必要となってくる。

#### 栄養・食事提供

- ・2012 年度も食事提供委員会への利用者代表の参加をお願いした。この会議ででた食事に関する意見を食事に繁栄させることに取り組んだ。
- ・健康面や誤嚥に対応するため、ろみ食や適度なカット食の工夫と支援者による見守りにより、1 年を通じて誤嚥の頻度が大幅に改善できた。
- ・食事の提供については、株魚国の職員の協力を得て、質が高く、きめの細かい食事提供ができた。

## 庶務

- ・事務職員の補充が年度内にできなく、事務員のそれぞれの協力で何とか乗り切ることができた。
- ・新会計基準への移行準備：具体的に動き出せなかつた。2013年度中には移行準備を実施し、2014年度から新会計基準への移行を予定したい。
- ・事業所間の連携の強化と役割分担の明確化：給与・労務管理・請求事務の面では役割の分担化が少しづつではあるが形になってきている。
- ・事務処理の合理化：事業所間の文書のやりとりはPDFを活用するなどして、ペーパーレス化に努めた。行政からの文書も含めて、メールによる配信が激増しているが、大量に送られてくるメールによる情報管理・取捨選択・整理は事務の合理化になっているのか疑問に感じられる面もあった。

# 2012年度 総合生活支援センターしょうかえん 事業報告

## なんたん障害者就業・生活支援センター

24年度は障害者雇用施策の中でも重要なトライアル雇用事業が、予算が足りないという理由で年度当初から使えないという局面からスタートし、全国の障害者の就労支援機関が大きな不安を抱えたまま新年度を迎えた。しかし、当圏域においては、これまで培ってきた関係者との連携や企業の理解や協力のもと、さほど影響を受けることなく就職件数を伸ばすことができた。この5年間の歩みが、この圏域に少しづつ根付いていると実感できた1年でもあった。

25年度は企業に課せられる障害者雇用率が1.8%から2.0%に変更されることになり、障害者の雇用の拡大に期待が持たれるところである。しかし、当センターとしては就職先を見つけるだけの支援で終わりではなく、その当事者の生活（人生）を主体に置いた支援ができるよう意識していきたい。つまり、生活支援の中の就労支援を展開していきたいと考えている。

### <就労等の実績>

- ・この1年の就職件数は34件で、目標の数値は達成することができた。
- ・企業開拓員を中心に職場実習先を開拓し、44件の職場実習に結び付けた。

### <就労生活のための学習会の実施>

- ・在職中やこれから就労を目指す人を対象に、就労生活が円滑に送れるように「相談支援センターお結び」との共催で実施した「当事者学習会」を2回実施した。
- ・第1回「男女交際について考えるI学習会」 18名参加 2012年9月2日（日）実施
- ・第2回「男女交際について考えるII学習会」 9名参加 2012年10月6日（土）実施

### <会議の開催>

- ・圏域内の就労支援に関する機関や担当者を対象に、就労支援の体制づくりや情報を共有するための会議を開催した。
- ・就労支援担当者会議 23名参加 2012年9月28日（木）実施
- ・南丹圏域障害者就労支援連絡会議 29名参加 2012年10月18日（水）実施

### <就労・生活支援サポーター推進事業の受託>

- ・「就労・生活支援サポーター推進事業」を保健所（京都府）より受託し、わくわくワーク応援団の育成と啓発活動を行い、2013年度末現在40名のサポーターの登録があった。
- ・第1回わくわくワーク応援団研修会 9名参加 2012年7月5日（木）実施
- ・第2回わくわくワーク応援団研修会（職場見学会）9名参加 2012年9月28日（金）実施

### <精神障害者就労準備プログラムの開催>

- ・昨年に引き続き、精神障害者の雇用促進のため、保健所と連携して就労準備プログラムを4回実施した。第4回目プログラムでは職場見学を実施した。
- ・第1回プログラム 12名参加 2013年1月17日（木）実施
- ・第2回プログラム 18名参加 2013年1月23日（水）実施
- ・第3回プログラム 2名参加 2013年1月30日（水）実施

- ・第4回プログラム 6名参加 2013年2月6日（水）実施

〈訪問就労相談の実施〉

- ・圏域各地で定期的に訪問就労相談に出向き、圏域内のどこの地域でも相談を受けることができる体制をつくっている。
- ・西友亀岡店で毎週同曜日に実施（49回実施）
- ・南丹市内の市役所本所と支所4ヶ所で、毎月1回ずつ実施（47回実施）
- ・京丹波町内の公共施設3ヶ所で、毎月1回ずつ実施（35回実施）

〈セミナーの開催〉

- ・広く一般市民を対象とした「南丹圏域障害者就業支援セミナー」を開催し94名の受講者があり、障害者が働いて暮らしやすい地域づくりのための理解を得る機会になった。
- ・南丹圏域障害者就業支援セミナー 2012年2月19日（土）開催

〈当事者セミナーの開催〉

- ・京都府の障害者一般就労促進事業において、障害者の就労促進のための就労準備支援の一環として、障害当事者セミナーを24回実施し、のべ84名が受講した。

**松花苑ホームヘルプセンター**

- ・24年度に一定の条件を整えることで介護施設等でも喀痰吸引等の医療的ケアが実施できることになり、以前から実施を希望されていた利用者への喀痰吸引等を実施することができた。それ以前から実施に向けての準備をしていたこともあり、スムーズに移行できた。新たに医療的ケアを希望されている利用者もあり、ヘルパーの体制が整い次第、実施に向けて動き出す予定である。
- ・視覚障害者への同行援護サービスがスタートしたことに伴い、当センターもサービス提供事業所に申請し、現在利用者2名の支援を行っている。今後、ヘルパーを養成研修に随時派遣し、支援の力量を高めたい。
- ・ヘルパー会議等でサービス提供の連絡調整を行い、大きな事故等もなくサービスの提供ができた。今後はさらに、支援内容の見直しを行い、きめ細かなサービス提供を心掛けてていきたい。

**松花苑(障害者)生活支援センター（指定相談事業）**

計画相談6件、地域移行支援3名について相談支援を行った。今年度は丹波支援学校の卒業生2名に対して、卒業後の生活について相談支援を行った。

**南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹**

〈成果〉

- ・重度重複障害の新卒業生2名をかしのきで受けいれることができた。今後、南丹圏域では、重度重複障害のある人たちが、地域で普通に生きることができるようさらに社会資源を拡充していきたい。3月には、訪問看護ステーション代表の秋山正子氏の専門性の高い、

かつ、尊厳ある人生を支える訪問看護の実践を聞く機会を持った。さらに、重度重複障害のある人たちが通う富士宮市の事業所「でらーと」の取り組みを伝えるドキュメンタリーの上映会を開催し、関係者らと意識共有するとともに、地域の人々への理解、協力の深まる機会とすることができた。

- ・「自閉症セミナー」を5回開催した。毎回勤務後の時間帯であるにもかかわらず、50名～60名の参加者が熱心に学び意見交換をした。
- ・虐待防止法の施行に伴い、地域で、虐待が疑われるケースの検討が進んだ。他圏域の研修講師の依頼を受け、国連障害者の権利条約、障害者虐待防止法の趣旨を伝えるとともに、養護者が置かれる環境の課題にも言及することができた。

#### ＜課題＞

- ・計画相談が増えることが予測されているが、計画相談に該当しないケースの対応も非常に大切であり、時間もエネルギーも要する。こうしたケースにしっかり対応できる力量をもつ相談支援担当者の確保、育成が必要である。
- ・障害者の高齢化対応および精神障害の人、難病の人の地域生活支援を進める上で、地域包括支援センター、訪問看護ステーションとの連携を目指したい。
- ・全体会議が協議の場となるために事務局での課題整理をおこない発信を工夫したい。

#### ＜主な活動＞

- ・ほっとネット運営委員会（毎月第4月曜日開催 行政担当・相談機関・教育機関）
- ・亀岡市相談支援ネットワーク会議（毎月第2木曜開催 和田出席）
- ・相談支援担当者会議（毎月第3月曜実施）
- ・丹波支援学校進路相談（前期6/19、21、22 後期11/13、15、16 和田出席）
- ・第7回事業所説明会（7月5日 場所くわすぽ丹 丹波支援学校、PTA共催事業 管内24事業所+5相談機関+2市1町+保健所+支援学校+当事者家族35名
- ・2市1町会議（和田出席 5/8、7/26、1/23）
- ・GHスタッフ研修会（場所くわすぽ丹 1/18 50名参加 講師 坂根孝之氏）
- ・自閉症勉強会（くわすぽ丹 講師中山清司 6/1、7/27、10/5、12/21、3/15）
- ・ケース会議、家庭訪問など隨時
- ・ケーススーパービジョン随时
- ・GM会議（ルビノ堀川 12月13日）
- ・ほっとネット全体会（ガレリアかめおか 3月7日 暮らしを考える講演会 講師秋山正子（株）ケアーズ白十字訪問看護ステーション代表「すべての人が暮らしやすいまちづくりをめざした～どんなときでも命は輝く～」）
- ・映画「普通に生きる」上映会・講演会田村和宏氏（びわこ学園障害者支援センター所長） 南丹市国際交流会館 3月10日 重度重複障害の人たちの地域生活を進めるための研修

## 2012年度 みずのき美術館 事業報告

### 実施した事業

#### 1. みずのき美術館開館記念事業（日本財団）

2012年10月7日開館 開館記念トーク・開館記念展示

2012年11月3日 「何をまとめて生きていく？」

2012年12月4日 「ノイズの狭間で文化について考える」

2012年12月22日 「日本のアール・ブリュットについて語ろう」

2013年2月24日 「小さな都市と建築」

2013年3月17日 「幻滅と別れ話だけで終わらないライフストーリーの紡ぎ方」

#### 2. 京都府アールブリュッ都事業（京都府）

「集積と解放」

「小さくて大きい○の実験」

ミュゼアクタ（府庁旧館にて現代アート展に出展）

\*アートリンク

#### 3. ポスト国民文化祭「あかりの祭典」および関連事業（亀岡市・京都府）

10月24日南郷池での展示

練り物行列（鉢町と特設会場の同時中継）

エコ屋台村の実施

\*亀岡市市民協働課との連携事業であり、2013年度計画が進んでいる。

#### 4. HOME PARTY（京都府）

2013年3月23日・24日 亀岡、京都市内の障害のある人と、プロのアーチストとのアートリンク

#### 5. みずのきカフェ

京都府自殺対策事業

京都府亀岡市とも、自殺対策に力を入れている。相談を受けても、日常心を癒す場がない→アートと、ケアファームの取り組みに注目され依頼を受けた。

(2013年度亀岡市補助金交付予定)

### \*課題

企画については、助成申請を的確に行う・「みずのき美術館友の会」の設立